

## キラリ☆かがやく人 interview

久留米でいきいきと自分らしい生き方をしている方をご紹介します。

寺松 佳子さん

デザイン工房株式会社 経営企画  
チームリーダー。育児中に専業主婦  
を辞め、事務職から技術職への  
転職を経験。趣味は読書の他、休日  
は子どもと公園遊びや旅行、お友達  
との飲み会



## ●事務職から技術職への転職

空調設備の職場で働いています。元々事務職として入職しましたが、40歳、50歳を過ぎて事務職で働くには厳しいのではないかと、技術職であれば長く働けるのではないかと考えるようになりました。設計部門の仕事を見て興味を持ち、挑戦したいと思っていたため、育休中に冷凍空調技士の資格を取得しました。事務職に短期間勤務後復職した後、技術職として設備全般を行う設計課で3年間勤務しました。

## ●技術職を経験して、現在は・・・

現在は、今年度から新しくできた販売推進チームという部署で、販売促進のための企画等広報関係の仕事をしていきます。その責務も自分から望みました。設計の知識があるので、お客様への説明も自信を持ってできます。今はマーケティングの勉強をしたいと考えており、これからも経験を活かして色々なことに挑戦し続けたいです。

## ●子育てとの両立

育児は、制度があっても取りづらいのが現状ではないでしょうか。当時、まわりは誰も取っていませんでしたので、私が実現しにこだわりました。夫の協力と、理解のある職場に感謝しています。最初は、夫に家事を頼むことに抵抗がありました。今では母も思わなくても家事を干したり、たたりたり、アイロンをかけたりしてくれました。子どもも、小さい頃から夫が家事をしている姿を見ていたせいか、自然と家事をするようになりそうです。

## ●性別に関係なく、自分のやりたいことを!

私は、もともと男だから女だからという区別をしません。家の中でも平等が当たり前であることが大事だと思います。また、女性の少ない職場で働くことに違和感はありませんでした。男性の仕事と違いはないので、自分がやりたいと思うことに挑戦することが大事です。

## JOURNAL



## パパの育休

## 図書館ステーション

男性の育児休業取得には「出せにかかわる」や「育児休業は女性が取得するもの」などまわりの反応にひるんでしまうこともあるようです。男性の育児休業の経験者たちはその壁をどう乗り越えたのでしょうか。先輩たちの知恵や経験談の本を紹介いたします。



## ●産産省の山田課長補佐、ただいま育休中

山田正人 日本経済新聞社 2006年  
6/27に行われた男女共同参画週間記念講演会の講師。山田正人さんが一年間、第三子の育児休業を取得した経験をまとめた本です。少子化対策への提言として「男女雇用機会均等法」があるならば「男女育児機会均等法」と、というのが著者らしいですね。発行は10年前ですが今でも十分参考になります。ぜひ、一読を。

## 育休パパになろう

とも著 文芸春秋 2009年

長男の出産をきっかけに育児休業を取得した著者が、約3年間ブログとして掲載していたものを改稿、加筆したものです。子育てを通して、ビジネススキルは身につけられる。リアルな育児記録であり、また家族の生活の記録でもあります。



## ●男が育休を取ってよかったこと

池田忠雄 セブンアイ出版 2014年

最初はワクワドキドキ、途中はハラハラ。でも最後はわが子の成長に「育休、取ってよかった!」  
育児休業を取得しようと思えば、手続き、準備、おひつ替え、おっぱい対策、離乳食作り、お風呂、検診、公園デビュー、ママ友との日々、育児ストレスなど、イクメンの喜びと悩みすべてがここにある。

## ●編集・発行●

平成27年

## 久留米市男女平等推進センター

〒830-0007  
久留米市東区御前 1830-6  
スーパースタジアムビル  
TEL 0942-307180  
FAX 0942-307211



URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>  
E-mail [danshi@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:danshi@city.kurume.fukuoka.jp)



■平日/西武久留米駅前の約10分 (約700m)  
■バス/西武久留米駅前の約5分  
■バス/東区御前から約5分  
■徒歩/徒歩約15分  
■駐車場/約3車、徒歩3分  
■最寄りのバス停は「御前」です。おひつ替えはなるべく公共の交通機関をご利用ください。

この地図はあくまで目安です。再度確認をお願いします。

## Contents

- 誌上講座レポート・男女共同参画週間記念講演会……………2
  - 事業紹介・育児ママのじぶん計画セミナー……………3
  - 特集・性暴力と被害者支援について……………4
  - 誌上講座レポート・性暴力 被害者支援のありかたを学ぶ……………5
  - 事業紹介・女性の起業支援セミナー……………6
  - 相談室だよ!多様な生き方を尊重できる社会の実現を……………7
  - 男女平等政策実践からのお知らせ・審議会等への女性の登用率……………7
  - キラリ☆かがやく人 interview……………8
  - 図書館ステーション・パパの育休……………8
- <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2015  
vol.50



# 男女共同参画で社会を変える

～地域や家庭で活躍するために必要なこと～

講師：山田 正人 さん（消費者庁取引対策課長）

※このレポートは、平成27年6月27日に行われた講演の一部をセンターで要約したものです。

## 父親の育休という選択

妻と同じ大学の同じ学部を卒業して、同じ職場に同期入社の間柄であったため、子どもが生まれるまでは仕事と家庭も対等に行っていました。上の双子が生まれてからは、妻が育児休業を取得し、職場復帰後もほとんど育児・家事をしていました。その当時は、仕事を監視し育児を行わないといけない意識はあったものの仕事を優先していました。第3子の妊娠をきっかけに、自分の子の命よりも大切な仕事なのかと思い、自分が一年間育児休業を取得することを決断しました。そんな中、周囲からは、「出世をあきらめたのか？」など言われましたが、職業人として仕事に責任を持つと同時に、人の親として子どもを健全な社会人育てる責任もあり、その両方を諦めて来た方がいいかといえないという思いがありました。

## 子育ての大変さ・楽しさ

仕事に比べれば、育児は非常に楽なものという思いが芽生えましたが、実際に始めてみると、育児は肉体的にも精神的にもものすごく大変でした。さらに、病院に行き受診させた時に、先生から「お母さんはどうしたの？」と言われるなど男性特有のつらさもあり、育児休業取得後、2～3カ月目に風邪を引いたことを発端に「プチウチ」のような症状になり、この時期が育児休業取得中で精神的に一番苦しい時期でした。この時期を境に、100点満点の育児から無理しない育児を行うようになりました。その後は、だんだん子どもの反応が出てくるようになり、6カ月目以降になると、毎日新しい発見の連続で、楽しい育児になりました。

- 【多くの経験者が語るママの育児での満足度が高い10の点】
- ①子どもの成長が目に見える喜び
  - ②無償の愛に負ける（自分が育てられる）
  - ③親子関係により影響（しつけ）
  - ④地域社会とのつながり（子育て支援拠点）
  - ⑤職場が「特殊な社会」との自覚
  - ⑥夫婦間のコミュニケーションの改善（家事・育児の価値）

## 山田家流の仕事と育児の両立のヒント

一年間の育児休業が終了し、職場復帰後も家事・育児を分担するために、最も楽なべきは配偶者（パートナー）であることを改めて認識しました。そのため、妻と夫が定時退社する当日を固定化し、職場の周囲にも認識してもらうようにしました。また、仕事を地域化しなければ、妻と夫が二人とも休めない日などほとんどなく、子どもの急病でも専任できる体制を二人でとってあげれば、仕事と育児の板ばさみでの緊張感を軽減することができます。

## 育児後の仕事の影響

育児では、次々と起こる想定外の出来事へ優先順位をつけ対応する力がつきました。復帰後は、その経験が活かされ、仕事の効率及び管理能力や組織に対するロイヤリティが向上することになり、仕事という狭い世界でも育児休業の経験がプラスになりました。

## 男女とも仕事と地域活動や家庭生活とを両立できる社会を実現するために

性別役割分担意識を減らしていくと、少子化が進みます。男女とも、ワーク・ライフ・バランスのとれた社会を実現するためには、男性中心の働き過ぎの社会を見直すことも必要ですが、家庭の男女不平等意識が職場や社会ででてしまうので、究極的には、それぞれの家庭内での男女平等が大切ではないかと思えます。

## 相談室だより

### ●日本初 同性カップルを結婚相当とする条例

平成27年4月から、東京都渋谷区で区内に住む20歳以上の同性カップルを「結婚に相当する関係」と認め、「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行されました。

これにより、法的拘束力はありませんが、パートナーとしての権利の一部が認められるようになりました。

国際的には、パートナーシップ（夫婦に準じる権利）や同性婚を認めている国もありますが、日本では、どちらも認められていません。セクシュアル・マイノリティ（またはLGBT:レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス）に対する偏見や、正しい情報を得る機会が少ない中で、多くの方が「この世には男と女しかない」「異性愛が当たり前だ」と思い込んでいた実態があります。

### ●なくならない差別や偏見

女性に対しては、妻は、母親は「こうあるべき」などの役割に関する固定的なメッセージや、決めつけ、形成された様々な社会通念があります。その為、偏つた、自覚感や、生きづらさを抱え相談に来られる方は少なくありません。

私たちの社会には、多くの差別や偏見が根深く存在します。その中で、作られる人々の意識や行動規範は、課題を抱える当事者を見えない存在にします。それは、ますます当事者を孤立化させて声をあげられない状況に追い込んでいき、差別や偏見が放置されたままになります。

### ●だれもが自分らしい生き方を

私たちに、どんな性で生きていくか、誰と恋愛をするか、しないかなどを含めて、生き方を自分で決める、自己決定権があります。自己決定権を拒むことは、その人の自由で生きる権利を侵害する権利も禁がります。

相談室では、相談に来られる方が、既存の規範や社会通念に感わず、自分で生き方を選択出来るように支援をすると共に、自分らしい生き方の選択を尊重出来る社会の実現をめざして情報発信していきたいと思えます。

～男女平等政策課からのお知らせ～

## 女性の登用率 44.3%

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。久留米市では、男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画を進めています。

市の審議会等委員における女性の登用率は、平成27年4月1日現在で44.3%と、目標値の43.0%を達成することができました。しかし、地域、職場、団体等における女性の役員や管理職の登用率は依然として低い状況です。

昨年行った男女平等に関する市民意識調査では、女性が地域の役職につくことについて、「断る」は女性で76.9%、「断ることをすすめる」は男性で53.5%と、女性の方が高くなっています。女性が断る理由として「知識や経験不足」「家事・育児介護に支障」をあげる人が多く、家庭での役割の多くを女性が担っていて、自分自身が役職につくことに慎重にならざるを得ない状況がうかがえます。

## 久留米市の各分野の女性の登用率 (平成27年4月1日現在)

名 称	定数	役員員数		女性の登用率(%)	
		女	男		計
市 議 会 議 員	38	5	32	13.5	
教 育 委 員 会	6	2	4	33.3	
選 挙 管 理 委 員 会	4	1	3	25.0	
公 平 委 員 会	3	1	2	33.3	
監 査 委 員 会	4	0	4	0.0	
廣 業 委 員 会	44	5	39	11.4	
固定資産評価審査委員会	12	3	7	30.0	
審 議 会 等 委 員 会	数	役員員数		女性の登用率(%)	
区 分		女	男	計	
法律・条例等による	78	464	515	1,009	44.0
設置要綱等による	18	137	167	304	45.1
計	96	621	782	1,403	44.3

性別により役割を固定化してしまう考え方や慣性を見直し、地域の役員などの方針決定の場への女性の参画を進めていきましょう。

## 女性の起業支援セミナー

起業をめざす女性のための起業支援セミナーを全5回にわたり開催しました。セミナーでは、起業の形態とポイントやスキルの増加、事業計画の立て方、差別化した自分ブランドなど、起業の基礎を学びました。何かやりたいという漠然とした方から既に動き始めた方まで、様々な参加者の皆さんでしたが、夢が現実になつき起業の意欲が高まり、なにより5日間学び合った仲間ができたことが大きな財産となり、アンケートからも伺えました。



起業理念を話される講師の田中英智子さん



「自分ブランド」について解説される講師の向山誠二さん



先輩起業家のみなさん

### ■5W1HとSWOT(スウォット)分析

起業する時には5W1Hが大事です。5W1Hとは、WHY(なぜ・動機)、WHAT(何を)、WHO(だれ)、HOW(どのように)、WHERE(どこで)、WHEN(いつ)というように起業へ向けての計画の立て方と必要な事項を理解するベースになるものです。SWOT分析は組織を、「強み(Strength)」「弱み(Weakness)」「機会(Opportunity)」「脅威(Threat)」の4つの軸から評価し自分の強みを知る手法です。

そして起業に必要な資質には①情熱と信念：自分のやりたいこと(志)に「何がなんでもやりとげる」という熱い情熱と強い信念を持ち続ける。②優れた創造性：やるうとしている事業の商品・サービスが同業者にない優れた独創性を持っている。③事業の経験：その事業に関して、充分な経験を身に付けている。④幅広い人脈：起業時に多くの人脈を広げ、起業後はさらにそれを拡大できる。⑤情報処理能力：事業に関する生きた情報を集め、それを活用できる。⑥自己資金：起業時も起業後も事業活動において、資金を十分に蓄え、ムダな支出を控えるなどが挙げられます。

### ■自分ブランド

ブランドとはそのものの魅力的な価値であり、ブランドینگは魅力的な価値を高める行為のことです。そのためには何を→どの一環に→売るといえるというコンセプトが大事であり、コンセプトは世の中への「新提案」であることがポイントです。

### ■先輩起業家に学ぶ

先輩からは、起業をした時の悩みや課題点、お悩みなどを話して頂きそれをどのようにして乗り越えたかをお聞かせしました。先輩たちからは「一歩前に進むことに遠慮せず、生き方が見えてきます。まずはアクションを起こすこと。そして起業をするんだという「種火を消さない」こと。恐れはいても構いません。きっと「今でしょ!」という時が来ます」など力強いメッセージを頂きました。

### ■夢をカタチに

最終日は起業の仕組みや理念、コンセプト、マーケティングの方法など具体的に学んだことを、3年後の自分をイメージしながら全員がビジネスプランの発表を堂々と行いました。

## 育児ママのじぶん計画セミナー

子どもはわくわくして子育ても楽しめたいけれど、自分の事はつい後回しに...そんな育児期の女性を対象に、自分自身の未来の姿を考えるセミナーを開催しました。

セミナーでは、自分自身を見つめ直し、未来をイメージすることで、自己実現のためのきっかけづくりをしました。講座終了後も様々なことを語り合う場を持つと、受講生の自主活動グループ「チームK16」が立ち上がりました。



第1回



第2・3回



第5回

### 第1回「心の声を聞いてみよう」講師：穴井千鶴さん

「お母さんたち自身が一人の女性として元気になって楽しく生活していくために、自分らしさや自分の人生を考える」というテーマで講座を進められました。自分の気持ちを付箋に書き出し、グループで語り合ったり、発表を行ったりして、自分が何を考えているのか、何をしたいのかが気づいていきました。

### 第2回「私のやりたいことって?」・第3回「私の想いをカタチに」講師：大石紀子さん

夢への第一歩はまず「自分を知ること!」5年後、10年後の自分を見据えた人生設計の考え方を学びました。実現させた夢を「宣言書」に書き、最後に一人ずつ発表しました。

### 第4回「心とカラダのバランス」講師：中村洋子さん

バランスボールを使って身体を動かすことによって心身ともにリフレッシュし、自分の心の中の悩み・願いなど、様々な想いを吐き出し、育児ママ同士で語り合うことができました。

### 第5回「キラリ輝くわたしの生き方」講師：男女平等推進センター職員 クイズ形式で、「女性は育児・家事、男性は仕事」というような固定的性別役割分担意識に気づき、男女共同参画社会への理解を深めました。また、資格を取得し、現在ライフオーガナイザーとしていきいきと活躍している先輩ママの体験談を聞いて、自分の未来像を具体的に思い描くことができました。



第4回

### 参加者の声...

- ・毎日育児や家事に追われ、自分を見つめ直すということがありませんでしたが、自分が何をしたいのか考えるきっかけになりました。
- ・自分のしたい事、目指す事が明確化されて、とても勉強になりました。家に帰っても、このような時間を持って実現させたいです。
- ・改めて、家の中で夫と私が対等かどうか等々考える良い機会になりました。

# 特集 性暴力と被害者支援について

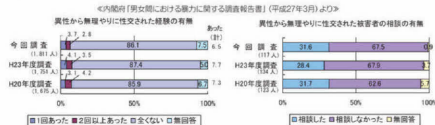
## 性暴力 被害者支援のありかたを学ぶ

※このレポートは、平成27年6月5日に行われた講座の一部をセンターで要約したものです。

性暴力とは、同意のない性的接触や身体への侵入、罰等行為など、他人の性的自己決定権を侵害し尊厳を傷つける、あらゆる行為です。現在の刑法で規定している「性犯罪」よりも広い範囲の行為を含みます。

性暴力の被害者は、身体への傷害、望まない妊娠、性感症など身体的な影響だけでなく、人が生きていくうえで最も大切な安全と人としての尊厳を損ないます。そして、生活を営むことが困難になったり、身近な人との関係に支障が生じたり、生涯にわたって重大な影響を及ぼします。

ところが、多くの被害者は、身近な人にも相談できず、相談窓口にもつながっていません。



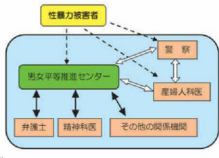
### 久留米市の取り組み

久留米市では、性暴力被害者の相談は主に男女平等推進センターで行ってきましたが、急性期（※1）以後の相談がほとんどでした。その相談の中で、被害女性たちが、被害直後に誰にも相談できず悩んだり、相談して二次被害があったり、PTSD（※2）を発症したりなど、非常に生きづらさを感じながらも生きぬいてこられた状況を目的と目にしてきました。

被害直後の適切な対応が、その後の回復に有効であると言われている中、男女平等推進センターでは、急性期の被害者の相談体制を整備してきました。医師、警察、弁護士、その他の関係機関の協力のもと、平成27年4月から男女平等推進センターを中心とした性暴力被害者支援をスタートさせました。

### 男女平等推進センターの支援内容

- ・電話相談、面接相談
- ・産婦人科医療に関する説明、情報提供
- ・精神科医療機関の情報提供
- ・病院との連絡、調整、診察等への付き添い
- ・医療以外の支援制度や関係機関に関する説明、情報提供
- ・一時保護に関する情報提供
- ・関係機関との連絡調整及び付き添い



※1 急性期 性暴力の被害から1～2週間程度までのもの。  
 ※2 PTSD 心的外傷後ストレス障害

相談専用ダイヤル  
**0942-30-7802**

相談対応時間 - 電話・面接（要予約）-

相談者の「つらい」「どうしよう」に寄り添い一緒に考えます。  
 女性相談員がお話をお聴きします。  
 必要に応じて病院等へ同行します。  
 相談は無料です。秘密は厳く守ります。  
 安心してご相談ください。



平日（木曜を除く）・土曜日：10時～18時  
 木曜日：17時～20時  
 日曜日：10時～17時  
 祝休日、月の日、年末年始は休館  
 ※一時保育や手話通訳が必要な方は、事前に  
 お知らせください。

### 性感症と被害者被害者への医療的支援について

講師：北村 紀代子さん（人権と共生を考えるエイズ・ワーカーズ・福岡代表）

#### 医療支援について

支援者が医療機関へ同行する時は、「元気なあなたを取り戻そう」というメッセージを伝えることが大切です。医師と患者という対等でない関係の中では、被害者が医師の前では聞きたくないことが聞けない等、自分の権利を行使することが困難な場合が多く、同行した支援者は、被害者自身が何をすれば良いか選択できるように、男には代弁し支えることが必要です。

また、性に関する偏見を持った、性的な話が聴けなかったりする人は、支援者になるのは難しいです。支援者は、性別や意見などを支援者自身もちっていないか、常に確認することが必要です。

#### 性感症を知る

梅毒、淋病、クラミジア、AIDS、性器ヘルペス、膣トリコモナス、カンジタ等性感症の種類や症状、感染経路、治療方法等について、支援する側が知っておくことで、被害者の不安を軽減することに役立ちます。



#### 思いがけない妊娠

中絶には様々な理由があり、その背景を考えることが大切です。社会の意識の中には、女性の産む望まないの選択権や身体を守る権利が大切にされていない現状があり、女性の権利として、中絶は大事な選択権であることの認識が必要。なお、妊娠を防ぐために、被害者72時間以内に服用すれば妊娠を阻止する確立が高く有効な緊急避妊薬があります。

支援者は、被害者が安心して受診できるように情報提供を行い、受診に向けて事前に、医療機関へ支援者を例からつなぐことも必要です。

### 性暴力被害者支援におけるアドボケイトについて

講師：福岡 ともみさん（フェミニストカウンセリング・アドボケイター）

#### アドボケイトとは

本来、誰もがもつ権利をさまざまな理由で行使できない状況にある人に代わり、その権利を代弁・擁護し、権利行使を支援することを言い、被害者と一緒（エンパワメント）して行う支援です。

アドボケイトを実践するには、①被害者の最善の利益に向けて行動する ②被害者の意向と指示に従って行動する ③被害者に逐一情報を的確に提供する ④不断の努力と有能さをもって指示を実行する ⑤頼りのない行動と共に率直で主体的な助言を行う ⑥秘密を守る という6つの原則があります。

#### アドボケイターの存在

アドボケイター（被害者の代弁者）には、「あなたは悪くない」と寄り添い、被害者がエンパワメントできる場所へ、人々の確認を行い、孤立無援状態にせず、心理ケアにより親しみを伝えるという役割があります。

アドボケイターは、被害者とアドボケイターとの間に信頼関係が基礎を築いていることを認識し、被害者の気持ち大切にされ納得できる説明が受けられる場を整えることが大事です。

#### 被害者は「犠牲者」ではなく、「サバイバー」

被害者は、被害の中で出来ることを最大限に行い、生き延びてきた人（サバイバー）です。カウンセリングや自助グループなどトラウマ反応への対応により、被害者が安全・安心な人間関係と社会とのつながりを感じること、回復の見通しに繋がります。

#### 「二人ぼっち」にならないよう

被害者と支援者との関係が、二人だけの孤立状態にならないよう、支援する側はチームでの支援が必要であり、また、警察や医療機関等との連携した支援をしていくことが、二次被害を防ぐためにも大切です。

